明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三八四）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三八五）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三八六）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三八七）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三八八）　五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三八九）　六
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件（国土交通一〇九一～一〇九八）　六
○国土交通大臣が適性診断の種類の変更を認定する件（同一〇九九）　七
○国土交通大臣が適性診断の実施機関を廃止する件（同一一〇〇、一一〇一）　七
○国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件（同一一〇二～一一〇八）　七

〔官庁報告〕
労働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一〇
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、日本弁護士連合会懲戒の処分、企業年金基金設立関係　一〇
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一〇
会社その他
会社決算公告　一〇

告示

○総務省告示第三百八十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十七年十一月五日

総務大臣　山本　早苗

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	届出年月日
自由民主党東京都参議院比例区第八十支部	足立　敏之	尾林　達成	東京都千代田区飯田橋一―四―一	参議院議員	二七、八、三一
自由民主党東京都参議院比例区第八十七支部	自見　英子	鈴木　春夫	東京都千代田区永田町二―一七―一七	参議院議員	二七、八、二一
日本を元気にする会参議院比例第1支部	猪木　寛至	田邊　裕人	東京都渋谷区上原三―一〇―七	参議院議員	二七、七、一七

(二)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
とがし政経フォーラム	冨樫　博之	山田　修市	東京都千代田区永田町二―一―二	衆議院議員	冨樫　博之、衆議院議員	二七、九、一
増山としかず後援会	増山　壽一	北澤孝太郎	東京都目黒区東山一―二二―一七	参議院議員	増山　壽一、参議院議員	二七、八、一七
中央会（ことぶき会）						

(ロ)　法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第一号）	届出年月日
唐木徳子後援会	柘植　芳文	村井　武志	東京都港区六本木一―七―二七	参議院議員	二七、六、九

(ハ)　法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号）	届出年月日
近未来政経研究会	関熊　正文	田中　良典	神奈川県逗子市沼間二―一―一四	吉田　豊史、衆議院議員	二七、六、四